

「土十条」6月5日までに発表予定。

☆☆☆☆ 通算 2013年～2016年 第66号 ☆☆☆☆

【環境の三本の矢が出揃う】

<%Name%>さん！省エネ環境のエガちゃんです。

「夏も近づく八十八夜～～」も過ぎ、本格的な夏がやってきました！

皆様如何お過ごしでしょうか。

まもなく梅雨の到来とともに熱い季節が訪れます。体調には十分ご注意ください。

去る5月5日～7日に上海にて開催されました第17回上海環博会にて注目すべき発表が行われました。

それは、所謂「土十条」と呼ばれる「土壤環境保護和汚染治理行動計画」が、6月5日の世界環境の日を前に発表される予定であるという内容です。

2013年9月と2015年4月に《大気污染防治行動計画》と《水污染防治行動計画》が発表され、土壤汚染に関する行動計画がいつ発表されるかが注目を浴びておりましたが、これにより環境関係の行動計画“三つの矢”が全て出揃うこととなります。

これで、水、大気、土壤という現代中国が抱える環境問題に対する政府の行動計画と要求基準が明確となります。

土壤についてどのような十条が制定されてくるか気になると思いますが、ここで今一度「水十条」とはどんな物であり、それにより政府が何を要求しているかを見てみましょう。

- 1) 汚染物質の排出を全面的に制御する。
- 2) 経済構造の転換・アップグレードを推進する。
- 3) 水資源保全・節約に注力する。
- 4) 科学技術のサポート機能を強化する。

- 5) 市場メカニズムの役割を十分に発揮する。
- 6) 環境保全関連法律の執行と監督管理を厳格に行う。
- 7) 水環境管理を着実に強化する。
- 8) 水生態の安全性を全力で保障する。
- 9) 関係各方面の責任を明確化し、確実に履行させる。
- 10) 国民の参画と社会的監督を強化する。

次に「大気十条」はどのような内容であるのかも参考にしてみましょう。

- 1) 総合対策を強化し、多種汚染物質の排出を減らす
- 2) 産業構造を調整・最適化し、産業転換アップグレードを推進する
- 3) 企業の技術改造を加速し、科学技術イノベーション能力を高める
- 4) エネルギー構造調整を加速し、クリーンエネルギー供給を増やす
- 5) 省エネ環境保護市場参入条件を厳格化し、産業の空間配置を最適化する
- 6) 市場メカニズムの作用を発揮させ、環境経済政策を改善する
- 7) 法令体系を整備し、厳格に法に従って監督管理する
- 8) 地域協力学メカニズムを構築し、地域環境対策を統一計画する
- 9) 監視・早期警報・緊急対応体系を構築し、重汚染天気に適切に対応する
- 10) 政府企業の社会的責任を明確にし、全人民を環境保護に動員する

如何でしょうか。「水十条」、「大気十条」を見比べてみれば分かりますが、そこには多くの共通点があり、政府が注力し強化したいことは何かが見えてきます。

1. 汚染物質の排出の削減
2. 産業構造の改革
3. 科学技術のイノベーション活用
4. 市場経済の活用
5. 監督、法体系の確立と責任の明確化及び厳格徹底化
6. 人民の参与と社会的責任強化

詰まるところ、これまで曖昧だった物を明確にし、その責任と義務を徹底させ、確実に改善に導いていくという事です。

2016年は中国にとっては大きな転換点だと言えるでしょう。

第13次五カ年計画の柱は「環境の改善」です。

その目標達成に向け全ての方面が一丸となって進んでいくぞと言う決意とも受け取れます。

今後、<%Name%>さんの周りにも大きな影響が現れてくることと思います。

先手先手の対策をお勧めいたします！

中国政府第三方機構 「省エネ環境サービス機構」批准

上海清環環保科技有限公司

えがしら

配信停止をご希望の場合は、大変お手数でございますが
このアドレスに返信にて空メールをお送りください。

※ 節電サービス機構 EMC 事業者 批准番号：SHEMCS169 ※

STECO 上海清環環保科技有限公司

〒200-235 上海市東漕河涇路 57 号 2 号楼 305-306 室

Tel: +86-21-5489-2707 Fax: +86-21-5489-2717

<http://www.steco.asia>

江頭利将 (Toshimasa Egashira)

E-mail: toshi@steco.asia